

南砺市奨学金返還支援金制度

次世代を担う南砺の若者の奨学金の返還を支援します。

●補助金の種類・金額

対象	補助金額	補助上限	交付の終了
市内中小企業に就職される方	24万円/年	・上限額2万円/月 ・毎月の返還額※ いずれか少額の方	・奨学金を完済した時 ・交付要件を満たさなくなった時 (交付対象者認定通知を受けてから5年経った時点)
上記以外の方	12万円/年	・上限額1万円/月 ・毎月の返還額の1/2※ いずれか少額の方	

※1,000円未満切り捨て

●対象者（以下の全てを満たす必要があります。）

- (1) 大学・高校等の在学中に奨学金の貸与を受けた方で、令和5年4月1日以降に当該奨学金※の返還を開始する方
- (2) 認定申請をする年度の4月1日現在で34歳以下の方で、申請日において継続して6箇月以上市に定住しており、当該日から5年以上継続して市に定住する意思を有している方
- (3) 奨学金の返還に係る他の補助金等の交付を受けていない方
- (4) 市税その他の市に対する納付金を滞納していない方

※該当奨学金 独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金、南砺市奨学資金、富山県奨学資金

●申請時期

- ・「奨学金の返還を開始した日 から その1年後まで」もしくは
「南砺市に住民票を移した日から半年後 から その1年後まで」※提出期限はいずれか遅い方まで

●申請の流れ

①【申請者】：認定申請書の提出(※提出のタイミングについては上記申請時期を参照)
南砺市奨学金返還支援金交付対象者認定申請書と添付書類を政策推進課に提出してください

②【南砺市】：認定通知書の送付(随時)
南砺市奨学金返還支援金交付対象者認定通知書を申請者へ送付します

③【申請者】：交付申請書兼請求書の提出(毎年1月中)
南砺市奨学金返還支援金交付申請書兼請求書と添付書類を政策推進課に提出してください
※前年の1月から12月までに支払った返還額について、翌年の1月中に申請してください

④【南砺市】：支援金の交付(毎年3月頃)
交付決定者には、南砺市奨学金返還支援金交付決定及び額の確定通知書を申請者に送付し、指定の口座へ補助金を振り込みます

●申請書類

①奨学金返還支援金交付対象者認定申請書を提出する時の書類

書類		備考
<input type="checkbox"/> 南砺市奨学金返還支援金交付対象者認定申請書	原本	市役所3階 政策推進課窓口、ホームページで入手可
<input type="checkbox"/> 奨学金を貸与する機関が発行する奨学金の貸与を証する書類の写し		
<input type="checkbox"/> 奨学金の返還計画を確認できる書類の写し		返還金額、返還開始月及び返還期間が確認できるもの
<input type="checkbox"/> 住民票の写し	原本	マイナンバー以外全て記載があるもの
<input type="checkbox"/> 市税完納証明書	原本	
<input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等、市内中小企業者等に雇用されていることを証する書類	原本	市内就職者のみ提出

③奨学金返還支援金交付申請書兼請求書を提出する時の書類

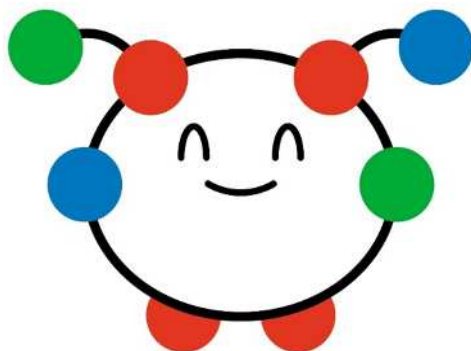
書類		備考
<input type="checkbox"/> 南砺市奨学金返還支援金交付申請書兼請求書	原本	認定通知を受けた年の12月に市から郵送
<input type="checkbox"/> 返還額を証する書類の写し		奨学金返還証明書(日本学生支援機構) 南砺市奨学資金貸与・償還状況証明書など
<input type="checkbox"/> 就労証明書	原本	市内就職者のみ提出 様式第5号
<input type="checkbox"/> 住民票の写し	原本	マイナンバー以外全て記載があるもの
<input type="checkbox"/> 市税完納証明書	原本	
<input type="checkbox"/> 通帳またはキャッシュカードの写し		振込先を確認できるもの

●補助金の返還（以下に該当する場合、補助金を返還してもらうことがあります。）

- ・虚偽の申請などの不正な手段により支給を受けた場合

●その他

- ・奨学金の返還金額等に変更がある場合は、南砺市奨学金返還支援金認定内容変更届(様式第3号)を速やかに提出してください。



【問い合わせ先】

南砺市荒木1550番地 南砺市役所3階
総合政策部 政策推進課
TEL：0763-23-2052